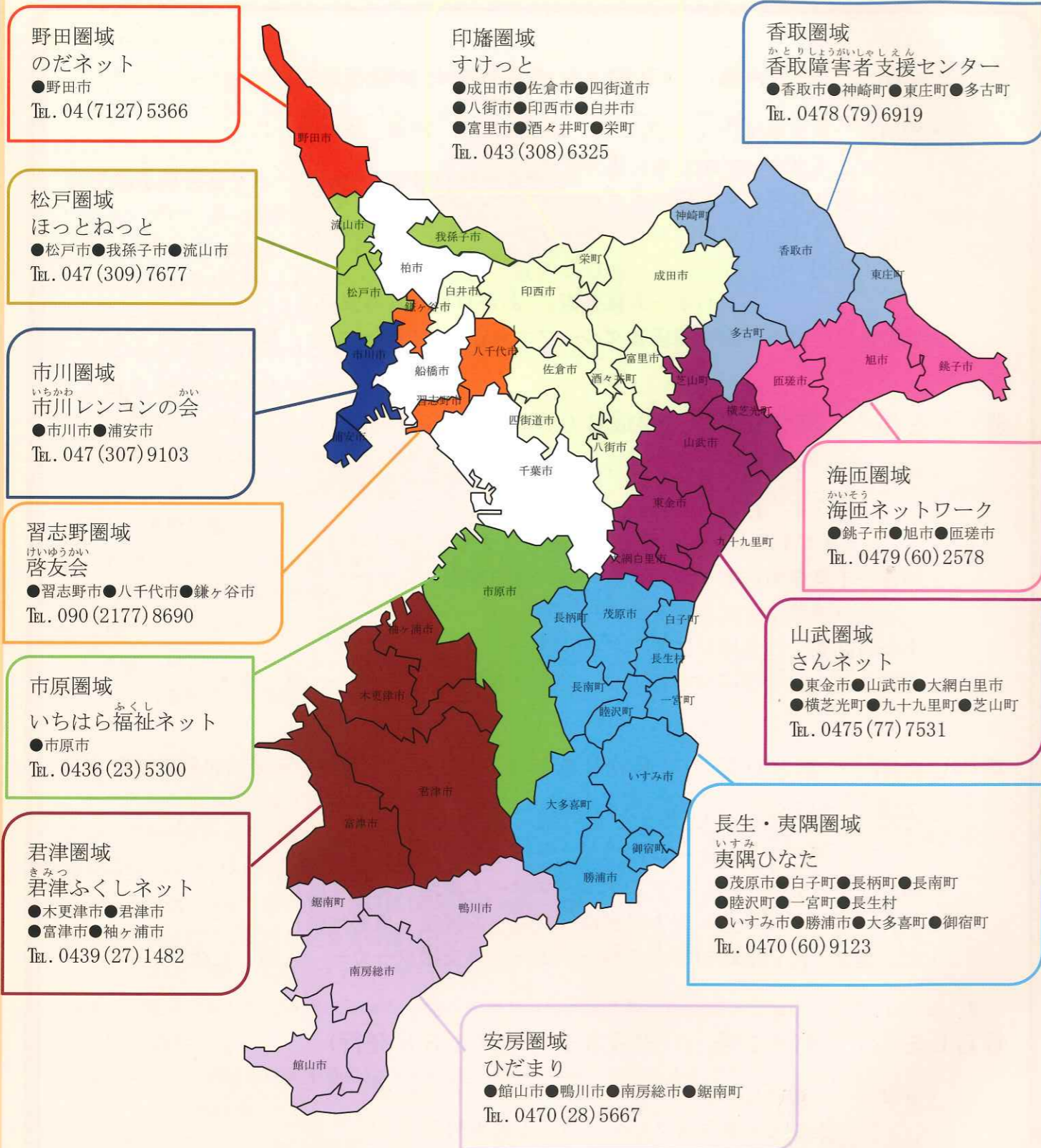


しょうがいしゃ
障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧
とうしえん
(千葉市・船橋市・柏市を除く)
はいちいらん



発行 (令和2年1月)

千葉県健康福祉部障害福祉事業課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会



千葉県障害者グループホーム等支援事業

平成30年度

事業白書

千葉県健康福祉部障害福祉事業課
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

～発行者より～

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長 野澤 邦彦

本県の障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、先般の相次ぐ台風と大雨により、被災した皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

県では、被災したグループホーム等が少しでも早く元の生活に戻り、利用者が安心して暮らしていただけるよう、障害者グループホーム等支援事業を通じた支援活動や社会福祉施設等災害復旧事業などにより復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

千葉県障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画の推進体制の一環として設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」が取りまとめた報告書の提言をもとに、グループホームに入居する方やその家族、運営法人等の様々なニーズに対応するとともに、グループホーム等への支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。現在では、多くの圏域で支援ワーカーが中心となって、事業者の方々によるグループホーム等連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の質の向上に向けた情報交換や研修などさまざまな活動が行われています。

本白書は、平成30年度の支援ワーカーによる活動等を取りまとめたものですが、県内のグループホーム等の状況や支援の内容の理解の一助となれば幸いです。

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会会長 白井 正和

千葉県障害者グループホーム等支援事業の推進につきまして、関係者の皆様のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度は9月から10月にかけて台風や大雨により県内において甚大な被害があり、制約した生活を余儀なくされた方が多くいらっしゃいました。また、地域にあるグループホームも同様であり、長期停電、ライフライン分断、建物被害の他、情報の分断や精神的な負担等がありました。そのような状況で県内のグループホーム支援ワーカーも各圏域を回り状況把握と支援に努めてまいりました。特に安房圏域においては被害が大きく、長期化する被災状況について、グループホーム支援ワーカーが所属する法人の理解のもとに協議会としてグループホーム支援ワーカーが現地に入り、グループホームの調査及び支援を行いました。

今後は自然災害に対する防災意識を高めていくことと非常時において当協議会の横の繋がりを生かしていくような活動が継続できればと思います。

現在、障害分野において、新たな制度が作られ、新しいサービスも生まれてきます。しかしながら国で決めたことを地域でどう検証して生かしていくのか、制度は完全ではありませんので地域での共通理解をしながらその使い勝手に対する意見を発信し続ける必要があります。

本白書をご高覧いただき関係者や地域の皆様から引き続きご理解とご協力を賜われれば幸いです。



— 目次 —

1 千葉県の障害者及び障害者グループホーム等の状況について	…	3
2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について	…	5
3 - (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業（実施状況等）について	…	6
- (2) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて	…	9
- (3) 活動内容について	…	10
- (4) 普及活動について	…	12



1 千葉県の障害者及び障害者グループホーム等の状況について

① 千葉県における障害者の人口（平成31年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	63,851	26,546	26,617	43,121	8,724	9,396	178,255
療育手帳	最重度・重度		中度		軽度		合計
	16,326		10,658		15,634		42,618
精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	6,970	27,984	12,281	47,235	89,147		

② 千葉県における障害者グループホーム等の数（平成31年3月31日時点）

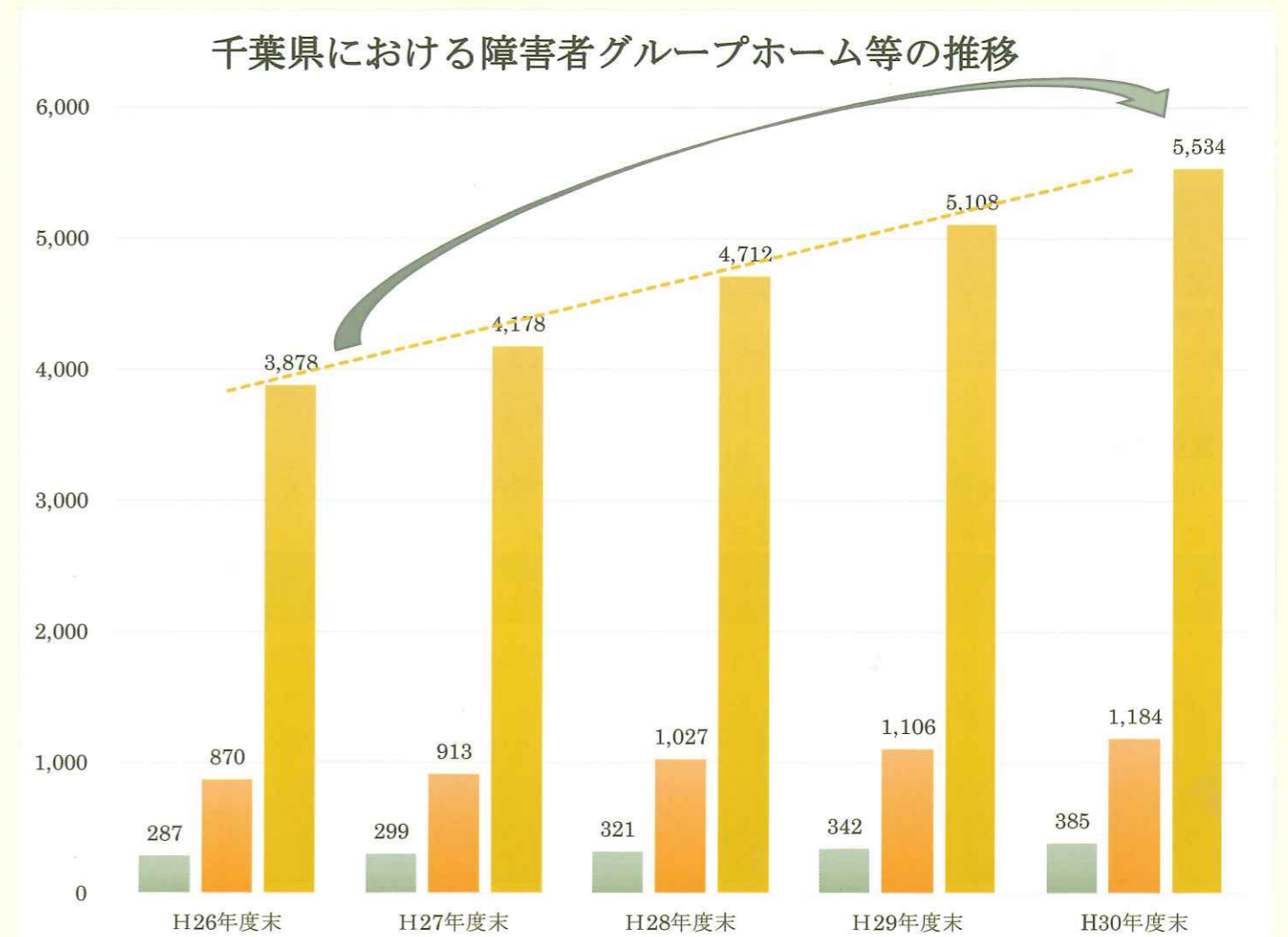
No.	圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		ふれあいホーム ³		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	22	68	320	0	0			22	68	320
2	市川	20	59	244	1	4			21	60	248
3	松戸	33	109	513	6	27			39	115	540
4	野田	9	27	114	0	0			9	27	114
5	印旛	38	99	470	1	4			39	100	474
6	香取	13	35	148	1	6			14	36	154
7	海匝	12	68	253	1	2			13	69	255
8	山武	17	66	322	0	0			17	66	322
9	長生・夷隅	20	57	256	3	14			23	60	270
10	安房	28	78	340	4	19			32	82	359
11	君津	32	145	684	5	18			37	150	702
12	市原	14	57	291	2	4			16	59	295
	小計	258	868	3,955	24	98			282	892	4,053
	千葉	35	92	579	9	37	1	4	45	102	620
	船橋	27	104	500	2	9			29	106	500
	柏	23	78	361	6	20			29	84	361
	計	343	1,142	5,395	41	164	1	4	385	1,184	5,534

- 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。
- 2 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。
- 3 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

③ 千葉県における障害者グループホーム等の推移

No.	事業種別	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末		平成29年度末		平成30年度末	
		箇所数 (※)	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)	箇所数	定員(人)
1	障害者グループホーム	239 (822)	3,686	252 (866)	3,989	275 (981)	4,526	297 (1,061)	4,928	343 (1,142)	5,395
2	生活ホーム	47	188	46	185	45	182	44	176	41	164
3	ふれあいホーム	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
	計	287 (870)	3,878	299 (913)	4,178	321 (1,027)	4,712	342 (1,106)	5,108	385 (1,184)	5,534

※ 箇所数は、事業所数。()内は、住居数。



2 千葉県が実施している障害者グループホーム等への支援について

①家賃補助

グループホーム等で暮らす方に、千葉県内の市町村と協力し、家賃の補助を行っています。

内容 (補助対象)	グループホーム入居者等が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の 1/2。上限月額 25,000 円。 (ただし、特定障害者特別給付 (国の 1 万円の補助) を受けている方は、 上限月額が 20,000 円となります。)
平成 30 年度 補助合計額	168,552,591 円 (千葉県負担分)

※主な補助対象者は、以下のとおり。

- ・市町村民税非課税世帯に属する者 (生活保護世帯に属する者を除く)
- ・指定共同生活援助事業所の入居者 (千葉市・船橋市・柏市を除く) 等

②開設支援費補助

グループホームの量的拡充を目的に、賃貸物件を活用したグループホームの開設に対し補助を行っています。

内容 (補助対象)	開設に要した敷金・礼金
補助基準額	定員 1 名あたり、100,000 円。
平成 30 年度 補助合計額	14,232,800 円

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所 (千葉市・船橋市・柏市所在地を除く) の共同生活住居

③運営費補助

グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう、千葉県内の市町村と協力し運営費の補助を行っています。

内容 (補助対象)	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費。入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて基準額が異なります。 例) 世話人配置 4:1 定員 4 名 障害支援区分 3 の方の場合 127,000 円—その方の 1 か月のサービス報酬
平成 30 年度 補助合計額	181,442,861 円 (千葉県負担分)

※補助対象は、以下のとおり。

- ・指定共同生活援助事業所の入居者 (千葉市・船橋市・柏市を除く) に係る経費

3 - (1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業 (実施状況等) について

①事業目的

本事業は、障害者のグループホーム及び生活ホーム (以下「グループホーム等」という。) のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害のある方の生活の質の向上と、施設入所者や在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的としています。

②事業内容

No.	事業の概要	具体的な内容
1	グループホーム等に対する相談支援	・事業者からの運営等に関する相談支援 ・利用者、家族等からの事業所の運営等に関する相談支援
2	グループホームの新規開設支援	・事業者等に対する新規開設に関する提案 ・新規開設希望者に対する開設支援
3	グループホーム相互の協力体制の整備等	・事業者相互の横断的機関 (連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等) の設置、運営 (研修会等の開催)
4	市町村、自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備等	・利用者、家族からの相談に関する各種相談窓口への引継ぎ ・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進 ・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進
5	グループホーム等の事業に関する情報収集、提供等	・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供等
6	グループホーム制度の普及、啓発	・障害者グループホーム大会、グループホーム講座の開催 ・各種講演活動 (県外活動を含む) ・各種広報活動 (広報誌の発行、事業白書への寄稿等)
7	その他	・利用者の権利擁護の事業所の運営体制の整備の支援等

3-(1) 千葉県障害者グループホーム等支援事業(実施状況等)について

③平成30年度の事業(支援)実績

◆支援対象者

No.	支援対象者	支援実人数	支援延べ回数
1	入居者	904	1,618
2	世話人・生活支援員	516	574
3	サービス管理責任者	668	1,168
4	管理者	834	1,553
5	法人職員(事務等その他の部署)	442	546
6	開設希望者	488	1,025
7	入居希望者	1,084	2,598
8	入居支援者	889	1,750
9	各圏域グループホーム等連絡協議会(※1)	898	1,517
10	その他(※2)	853	1,358
計		7,576	13,707

◆支援内容

No.	支援内容	支援延べ回数
1	日程調整	968
2	空室情報提供	819
3	情報共有	4,910
4	会議	1,423
5	グループホーム事業所支援	1,742
6	開設・増設支援	701
7	グループホーム制度説明	550
8	入居者直接支援	1,034
9	入居希望者支援	794
10	グループホーム等支援事業説明	276
11	その他の制度説明	327
12	その他(※3)	163
計		13,707

◆対応方法

No.	対応方法	支援延べ回数
1	電話・メール・ファックス	8,113
2	訪問	4,957
3	来所	637
計		13,707

◆対応先機関・連携機関

No.	支援対象者	支援延べ回数
1	千葉県(委託等含む)障害福祉	844
2	千葉県(委託等含む)その他の機関	232
3	市町村(委託等含む)障害福祉	994
4	市町村(委託等含む)その他の機関	216
5	警察・消防・土木事務所	43
6	グループホーム等	4,126
7	家族	573
8	当事者(入居者・入居希望者)	1,326
9	病院	364
10	障害福祉サービス事業所	1,833
11	開設希望者	820
12	不動産・大家・ゼネコン	119
13	各圏域グループホーム等連絡協議会(※1)	974
14	入居支援者	936
15	その他(※2)	307
計		13,707

(※1) 各圏域グループホーム等連絡協議会または準ずる団体等。

(※2) 家族会、自立支援協議会、障害・高齢・児童福祉関係機関、教育機関、司法機関、成年後見制度関係者等

(※3) 関係機関からの講師依頼、研究や研修のバックアップ、住民説明会、各種調整等。

◆事業(実績)に関する分析

障害者グループホーム等支援ワーカーは、千葉市・船橋市・柏市を除く、千葉県内13圏域12カ所に配置されています。関東平野南部と房総半島からなる千葉県は、東葛地区(習志野・市川・松戸・野田圏域)、北総地区(印旛・香取・海匝・山武圏域)、南総地区(長生夷隅・安房・君津・市原圏域)の、特徴の異なる3地域から成っています。障害者グループホーム等支援ワーカーの事業内容は同じですが、活動内容は地域特性により、大きく異なっています。今回は「支援対象者」で見えていきます。

東葛地区では多い順に「入居支援者、管理者、サービス管理責任者」ですが、北総地区は「利用希望者、各圏域グループホーム等連絡協議会、管理者」、南総地区は「利用希望者、利用者、各圏域グループホーム等連絡協議会」となっています。

「利用希望者と利用者の合計」を見ますと、東葛地区は7%ですが、北総地区は42%、南総地区は50%になり、北総地区と南総地区は約半数が当事者支援となっています。

一方、東葛地区では相談支援機関等の「入居支援者」が最多で22%を占めますが、北総地区は7位5%、南総地区は5位8%となっています。また東葛地区では研修会等の世話人等への支援も多いようです。

「管理者とサービス管理責任者の合計」は、東葛地区は29%、北総地区は18%、南総地区は11%となります。東葛地区は「入居支援者」との合計が51%となり、約半数が事業所への支援となっています。

さらに最近の顕著な傾向に開設支援があります。都市部である東葛地区は、年々新規開設事業所が増えており、開設支援の割合が増加しています。「開設希望者」は、東葛地区は12%、北総地区は4.7%、南総地区は4.3%となっています。

このように見ますと、北総地区・南総地区は昨年と同様に、当事者への手厚い支援が必要とされ、更に南総地区ではご家族への支援や連携が必要なため、市町村との連携が多いようです。東葛地区では、事業所支援・開設支援が多く、今後ますます求められると思われる。

3-(2) 千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみについて

支援費制度	H17	<ul style="list-style-type: none"> *千葉県障害者グループホーム等支援事業が創設 ①グループホームの運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと ②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等、広汎性を持つこと *6圏域配置(市川・海匝・柏・長生・夷隅・君津)
障害者自立支援法	H18	<ul style="list-style-type: none"> *7圏域配置(香取・海匝・長生・夷隅・安房・君津・市原)
ケアホーム制度の創設 個別支援計画の義務化	H19	<ul style="list-style-type: none"> *10圏域配置(市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) *事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者に在宅障害者を追加
	H20	<ul style="list-style-type: none"> *11圏域配置(市川・野田・印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) *事業に重点項目の追加 <ul style="list-style-type: none"> ①連絡協議会の設置、運営 ②新規事業者支援、小規模事業者の支援 ③施設、病院、在宅等からの地域移行支援
身体障害者を対象に追加	H21	<ul style="list-style-type: none"> *13圏域配置(習志野・松戸・市川・野田・印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原)
	H22	<ul style="list-style-type: none"> *事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携強化の明記
家賃補助制度開始	H23	<ul style="list-style-type: none"> *長生・夷隅圏域が1つになり12圏域の配置となる。 *事業実施要綱改正 <ul style="list-style-type: none"> ・「量的拡充」「質的向上」の明記 ・対象者の削除 *DVD「暮らしを拓く」発行
	H24	<ul style="list-style-type: none"> *グループホーム開設マニュアル発行
グループホーム ケアホームの一元化 サテライト型住居の誕生	H25	
	H26	<ul style="list-style-type: none"> *千葉県内グループホーム事業者へ実態調査を行う。
障害者総合支援法	H27	<ul style="list-style-type: none"> *事業10周年
	H30	

3-(3) 活動内容について

事例をご紹介します

運営支援

サービス管理責任者より、知的障害を持つ入居者の一人が食事を喉に詰めやすくなったという相談が入り、在宅医療・介護連携支援センターに相談しました。歯科衛生士と管理栄養士、作業療法士が訪問し、食事場を視察しました。数年前に義歯を作りましたが、本人の拒否で使ったことがなかったため義歯の再作成はせず、嚥下体操や食形態(刻み食の衛生的な作り方や、柔らかい食材の紹介)、姿勢の補正に関するアドバイスを受け、訪問歯科診療を導入して口腔ケアを行う事となりました。また、食事中に見守りや声かけの介助の職員を増員することが必要とされました。そこで相談支援専門員と、職員配置が厚い生活介護事業所で食事介助の支援内容を整理し、特例措置の「グループホーム内で個人単位での居宅介護」の支給決定を受けるために障害福祉主管課への働きかけを行いました。事業者は入居者の希望通りグループホームで安心して暮らし続けることを支えることができました。今は、訪問歯科診療が入ることで、他の入居者も口腔ケアや嚥下体操を希望され、食べることを全員で楽しんでいます。からの運営に関する様々な相談に対応しています。

開設支援

新規開設の相談に来られる方にグループホーム等支援ワーカーはまず「なぜグループホームを設立したいのか」をお聞きします。相談者さんのグループホームを設立したいというエネルギーの源泉はどこにあるのか、エネルギー量はどれくらいあるのかが、開設、運営に大きな影響を及ぼします。グループホームは人が集まって生活を営む場所です。入居者さん、管理者さん、サービス管理責任者さん、生活支援員さん、世話人さん…人が集まると当然様々な課題が生じます。しっかりとしたグループホームの理念がないと課題を解決していくことは困難です。

行動援護事業所の相談者さんは「いままで支援してきた人達が安心して暮らせる場所をつくりたい！」と熱意をもって相談に来られました。その熱意を形にするため、グループホーム等支援ワーカーは職員配置や収入のシミュレーションなど一緒に作りました。一緒に動きますが開設する主体はあくまでも相談者の方です。グループホーム等支援ワーカーは暗がりを進む相談者さんの足元をライトで照らしながら共に前に進んで行くイメージでお手伝いをします。

グループホーム等支援ワーカーは熱意のある相談者さんと共に「入居者良し」「事業所良し」「世間良し」の「三方良し」のグループホームの設立を目指しています。

圏域での連絡協議会

「法人や事業所を超えて、単一事業所では解決できない事を相互に協力しあうことで解決の道筋を作ること」を目的に、各圏域でグループホーム等連絡協議会(以下、GH連協)やそれに準じる会があります。グループホーム等支援ワーカーは事務局としてGH連協のバックアップを行う事で、その機能強化を図っています。

この圏域のGH連協では四半期毎に開催する「定例会」の他、「世話人研修会」や「入居者交流会」等を行っています。ある日の「世話人研修会」では、圏域内で運営しているグループホームを見学させて頂いた後、共有スペース(リビングなど)をお借りして日々の悩みや工夫について話し合う会を試みました。5~10名程度のグループに分け、毎回違う会場とメンバーで全5回の開催となりました。世話人・生活支援員にとって、普段の業務の中ではなかなか持つことが難しい、少人数でじっくり話をする時間や、他のホームを見る機会などを得られたことが良かったという声を頂いています。今後も、同様の機会が持てるような仕組みを考えていきます。



他事業との連携

当圏域では自立支援協議会(総合支援協議会)との連携体制として、官民共同で実行委員会を作り研修の運営行う風土があります。グループホーム等支援ワーカーも実行委員として参画し、障害福祉サービス事業者のスキルアップ及び地域課題の検討を行いました。

平成30年度は、「地域で障害福祉サービス事業所が増加し、近くの事業所が何の事業をしているのか、どのような特徴があるかわからない」という声に応え、圏域全体の障害福祉サービス事業所を対象にプレゼンテーション大会を実施し、顔を合わせて知り合い、切磋琢磨できる機会を作りました。

また、権利擁護の観点から、当事者目線で物事を考える研修を企画し、地域で生活する高齢障害者にフォーカスしました。当日は当事者に登壇して頂き、年齢毎に活用する制度が変わることについて考える研修や多職種連携について考える研修を行いました。

地域の障害福祉サービス事業所等が「各事業所が閉鎖的にならず、地域全体で障害者支援の質を向上させる!」というような取り組みを、グループホーム等支援ワーカーとして、今後も協働していきます。

空室や入居希望の情報収集・提供

グループホームの利用を希望されている特別支援学校3年生の相談が10月に入りました。

1週間後特別支援学校を訪問し、ご本人と卒業後どのような生活を考えているのか面談していただきました。その中で「親元を離れグループホームで生活したい・希望する勤務先へは自転車で通うため勤務地から近いグループホームがよい」との希望ができました。

ご本人の希望を受けて、圏域内のグループホームに空き情報をあたり、条件に合うグループホームを探して行きました。1週間後本人の希望に沿ったグループホームが見つかり、見学体験を行いました。最初の体験後不安なことをお伺いすると「朝が起きられないからグループホームで暮らせるか不安」との課題が出ました。今回の体験に関わる関係者を集め体験の振り返りと課題について整理し、次回以降の体験でサービス管理責任者が課題について一緒に考えていくことになりました。最後の体験のときにはなんとか課題を解決することができ「ここのグループホームにする」と入居を決めました。高校3年の3月卒業式を終えた10日後にグループホームに入居し、今では勤務先の飲食店へ毎日元気に自転車で通勤しています。

普及活動

グループホームには、障害者雇用で就労されている方も、たくさん入居されています。

またこれから入居を考えている方も多くいらっしゃいます。職場とグループホームを繋ぎ、入居者を支援する中心的な役割を持っている機関が、各圏域の就業・生活支援センターです。

圏域内の就業・生活支援センターの地域意見交換会にて、「グループホームの制度及び、圏域内のグループホームの現状と課題」について講演をし、企業の方・学校教員・相談支援事業所の方々と就労する方にとっての、住居の大切さとグループホームに求められる支援について話し合いました。

また、千葉障害者キャリアセンターで、働く障害者への情報提供として「グループホームを知ろう～自立に向けた取り組み」の講演を行いました。保護者も含め約100名の参加があり、費用や支援内容について、たくさんの質問が出て、関心の高さを実感しました。

働く障害者の暮らしを支えるグループホームに求められる支援とは?を継続して考えていきます。

3-(4) 普及活動について

障害者グループホーム大会・グループホーム講座・新規開設セミナーを実施しています。また、各種研修のお手伝いもしています。

① 第10回千葉県障害者グループホーム大会『グループホームの原点と未来～繋がる糧～』

グループホーム運営事業者に限らず、障害者の暮らしに関わる方、グループホームに関心のある方、全ての方を対象として開催しています。第10回を迎えた今回は、障害者グループホーム制度が作られ今日に至るまでを振り返る基調講演及びパネルディスカッション、障害当事者の発言をはじめとするトークセッション、当事者を支える家族のシンポジウム等を通して、これからの障害者グループホームがどうあるべきかを参加者の皆様と共に考えていきました。

日時：平成30年12月1日(土) 10:00～15:30 会場：千葉県教育会館

参加者：382名

内容：基調講演「施設と地域のあいだで考えた～グループホームの可能性を視野に～」

分科会①パネルディスカッション

「地域の中のグループホーム～障害福祉を振り返りこれからを考える～」

分科会②「入居者トークセッション～私たちの本音～」

分科会③「家族のしゃべり場」

分科会④入居者・入居希望者交流会「住んでいる人・住みたい人大集合!」

② 千葉県障害者グループホーム講座

千葉県を3つの地域(北総・東葛・南総)に分け、各地域の障害者グループホーム等支援ワーカーを軸として、ご興味のある方が近隣地域でご参加いただけるよう配慮した会場と、地域性を踏まえたテーマを設けて開催しています。また、各地域も広域になるため、よりご参加しやすいよう東葛地域では2カ所で行っているため、全4回の開催をいたしました。

(1) 第35回「くらしのカタチを考える」

日時：平成30年9月15日(土) 13:30～16:00 会場：成田市中央公民館

参加者：70名

内容：グループホームの制度や現状 / グループホーム入居中の方の生活(映像紹介)

トークセッション「さまざまなくらしの場」

(2) 第36回「グループホームは、いま・・・グループホームにできること」

日時：平成30年9月29日(土) 13:00～15:30 会場：ゆいまーる習志野

参加者：60名

内容：グループホームの歴史と現在 / グループホーム入居に向けて必要なこと

トークセッション「入居した後の支援は?今とこれから」

(3) 第37回「想い～南総地域の現在(いま)とこれから～」

日時：平成31年1月19日(土) 10:00～16:00 会場：君津市地域情報センター

参加者：82名

内容：トークセッション「南総地域で暮らす～それぞれの想い～」 「南総地域の現在(いま)とこれから」 / 南総地域のグループホームの現状 / 地域で暮らす為に必要な物

(4) 第38回「5年後、10年後、この街でどう暮らすか。～住まいを中心に暮らしを考える～」

日時：平成31年3月16日（土）13:30～15:30 会場：新松戸市民センター

参加者：74名

内容：グループホームの現状と課題、周辺サービス / グループホームやアパートでの生活（動画上映）
シンポジウム「5年後、10年後、この街でどう暮らすか。～住まいを中心に暮らしを考える～」

③千葉県障害者グループホーム新規開設セミナー

グループホームの開設に関心のある方を対象として、制度概要や開設準備における心構えと手順等をお伝えすることを目的に行っています。定員枠を超える多数のお申し込みをいただいた為、お越しいただけなかった方を対象としたセミナー（習志野会場）を設け、今年度は全2回の開催をいたしました。

(1) 千葉会場

日時：平成30年8月3日（金）13:30～16:00

会場：千葉市生涯学習センター

参加者：64名

内容：障害者グループホームの制度説明 / 障害者グループホーム開設までの流れ
運営法人（特定非営利活動法人鎌ヶ谷たんぽぽクラブ・特定非営利活動法人タナギ）の実践報告

(2) 習志野会場

日時：平成30年10月11日（金）13:30～16:00

会場：ゆいまーる習志野

参加者：28名

内容：障害者グループホームの制度説明 / 障害者グループホーム開設までの流れ
圏域ごとの開設相談・交流会

④各種研修等のお手伝い

県内外の各団体が主催する研修に、研修・企画・運営から講師・ファシリテーターなどをお手伝いすることで、グループホームの質の向上に努めています。また、全国で唯一の事業であることから、事業説明だけでなく地域移行や人材育成など多岐にわたるテーマの講師依頼をいただいております。

(1) 千葉県サービス管理責任者研修（地域生活知的・精神）〈研修企画・講師・ファシリテーター〉

(2) 千葉県共同生活援助従事者研修（グループホームサービス管理責任者フォローアップ研修）
〈研修企画・講師・ファシリテーター〉

(3) 千葉県千葉リハビリテーション主催 平成30年度高次脳機能障害支援センター第2回家族の集い
〈講師〉

(4) 特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉協会主催 平成30年度第11回地域移行支援セミナー
〈資料集作成〉

(5) 東京都江戸川区立希望の家 GH コーディネーター（江戸川区委託事業）〈DVD「暮らしを拓く」提供〉

(6) 千葉県手をつなぐ育成会事業所協議会主催 だれもが住みやすい街づくりフォーラム from 千葉
〈後援〉

(7) 特定非営利活動法人ワークス未来千葉主催 【グループホームを知ろう】～自立に向けた取り組み
〈講師〉

3- (5) 広報について

当事業では、広報誌「暮らしを拓く」を年4回発行しています。
ご興味がある方はグループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください。

暮らしを拓く 第28号 （平成30年6月23日発行）

- ・巻頭言…社会福祉法人 三芳野会 統括施設長 岡田 まゆみ 氏
『グループホームに思うこと』
- ・報告…第33回千葉県障害者グループホーム講座（南総地区）
- ・報告…第34回千葉県障害者グループホーム講座（東葛地区）
- ・ホーム訪問…社会福祉法人 あひるの会
「あかねホーム幕張西」「あかねホーム幕張第2」
- ・起努逢楽…習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 石塚 友子

暮らしを拓く 第29号 （平成30年10月3日発行）

- ・巻頭言…千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会
会長 白井 正和
『グループホーム等支援事業の今までとこれから』
- ・報告…千葉県障害者グループホーム 新規開設セミナー
（千葉市生涯学習センター）
- ・ホーム訪問…社会福祉法人 フラット
- ・起努逢楽…香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 林 康大

暮らしを拓く 第30号 （平成30年12月20日発行）

- ・巻頭言…社会福祉法人 薄光会 理事長 鳥居 博明 氏
『グループホームに思うこと「下宿屋と終の棲家」』
- ・報告…第35回千葉県障害者グループホーム講座（北総地区）
- ・報告…第36回千葉県障害者グループホーム講座（東葛地区）
- ・起努逢楽…野田圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 大橋 宣彦

暮らしを拓く 第31号 （平成31年3月15日発行）

- ・巻頭言…一般社団法人 スターアドバンス 代表理事
相談支援事業所クルー 相談支援専門員
遠藤 紫乃 氏
『グループホームを含めた障がいのある方の暮らしについて思うこと』
- ・報告…第10回千葉県障害者グループホーム大会（基調講演・分科会別記載）
- ・起努逢楽…長生・夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 藤平 光浩